教育委員会会議録

1 日 時 平成28年4月22日(金) 午後3時30分から午後5時まで

2 場 所 磐田市役所西庁舎3階 特別会議室

3 出席者 村松啓至教育長

杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員

4 出席職員 秋野雅彦教育部長 薗田欣也教育総務課長 佐藤千明学校給食管理室長 山本敏治学校教育課長 伊藤八重子中央図書館長 高梨恭孝文化財課長

鈴木都実世幼稚園保育園課長 神谷愛三郎スポーツ振興室長

5 傍 聴 人 0人

●教育長職務代理者の指名について

く教育総務課長>

教育長職務代理者の指名についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年に改正され、教育長職務代理者は、同法第13条第2項により、教育委員会の構成員である非常勤の教育委員が担い、その指名は教育長が行うものとされています。

職務代理者の任期は、法律上の定めはないため、教育長が別の教育委員を指名するまでか、すでに教育長が欠けている状態では、新しい教育長が任命され、当該教育長が新たに教育長職務代理者を指名するまでが任期です。本市においては、新制度後最初に行われた平成27年4月1日の臨時教育委員会において「教育長が別の教育委員を指名するまでの区切りとしては1年を節目とする」こととされたため、毎年度1回目の定例教育委員会において、再任を含めて確認するものです。

また、教育長職務代理者の職務については、法律上は教育長の権限に属する職務を行うものですが、教育長職務代理者が行う職務のうち、教育長職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を教育長職務代理者から教育委員会事務局職員に委任することが可能です。なお、本市においては、この場合の事務局職員を教育部長と指定しています。

く教育長>

教育長職務代理者の指名を行います。杉本委員を教育長職務代理者に指名します。

く杉本委員>

微力ですけれど、教育長をサポートして尽力させていただきます。

●教育委員会が決定したもの

○学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱

<スポーツ振興室長>

本運営協議会は、「磐田市立学校の施設開放に関する条例」第 14 条の規定により「体育館やグラウンドなど、学校体育施設の安全かつ効率的な利用を図ること」を目的に設置されています。この条例を受けまして、条例施行規則第 11 条で、運営協議会の委員は、教育委員会が委嘱すると規定していますので、委員の委嘱について、審議をお願いします。任期は 1 年間で、委員の構成は、市内全小中学校の校長先生 32 名のほか、体育協会 3 名、PTA 連絡協議会 1 名、自治会連合会 1 名、スポーツ推進委員 2 名、行政関係職員 2 名の代表で、総勢 41 名です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○学校体育施設利用管理指導員の委嘱

<スポーツ振興室長>

本管理指導員は、「磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則」第12条の規定により、運営協議会の意見を聞いて教育委員会が委嘱すると規定されておりますので、管理指導員の委嘱について、審議をお願いします。管理指導員の業務は、学校施設の開放に伴う危険の防止、施設の管理などの指導です。任期は1年間で、指導員は、各小中学校の校長先生から1名ずつ推薦していただいた32名です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について

<幼稚園保育園課長>

これは、磐田市立幼稚園管理規則第 16 条第 1 項で「幼稚園に防火管理者を置く」また、同条第 2 項で「防火管理者は、主任幼稚園教諭をもって充て教育委員会が命ずる」と規定されていることに基づくもので、今年度の磐田市立幼稚園における防火管理者の発令について承認をお願いするものです。 4 月 1 日付の人事異動により、各園における主任の配置に変更があり、その中で昇格による配置により現在防火管理者の資格を有していない主任は、講習受講により今年度中の資格取得を予定しております。なお資格取得までの間については、同規則第 16 条第 4 項により園長がその職務を代理いたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○教務主任等の辞令発令について

<学校教育課長>

「磐田市立小中学校管理規則」第23条から第31条により、教務主任、学年主任等の辞令発令をお願いするものです。教務主任についてですが、発令がないのは、磐田北小、磐田中部小、城山中など主幹教諭が配置されている学校です。管理規則により、主幹教諭が配置された学校には、教務主任を配置しないことができると規定されています。学年主任ですが、単学級の学年主任は、辞令発

令対象者となりません。その他、総合的な学習の時間主任等でも発令されていない学校がありますが、校内では、常勤臨時講師等が主任を務めており、臨時講師は、辞令発令対象者ではないため、発令がありません。養護主任や事務主任についても、育休代替等臨時講師の場合は発令がありません。

防火管理者は、学校管理規則 31 条において、「教頭をもって充てる」とされています。ただし、 教頭は防火管理者講習を受け、資格取得でなければなりません。新任教頭が赴任した学校につきま しては、教頭が資格を取得するまでの間、校長が任に就くことになります。本年度は、6人の新任 教頭が配置されたため、校長が防火管理者となっています。

教科主任は、小学校 22 校、9 教科で、延べ 192 人、中学校 10 校、10 教科で、延べ 94 人となっています。こちらも臨時講師が主任を務めている場合は、発令がありません。

平成 28 年度初任者研修指導教員についてですが、本年度、小 20 人、中 11 人計 31 人が新規採用教員として本市に配置されました。教育公務員特例法により、指導教員のもと初任者研修が義務付けられています。そのため、指導教員を命じ、辞令を発令するものです。拠点校指導員とは、初任者研修のみを行い、他校の指導にもあたる教員です。次に、校内指導員ですが、児童生徒の授業も行いながら、初任者の指導にもあたります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○産業医の委嘱

<学校教育課長>

「労働安全衛生法」第13条により、50人以上の労働者を使用する事業所に産業医を置くことになっております。城山中学校の産業医としてサーククリニック院長の小栗孟(おぐりはじめ)先生を委嘱することについて御審議願います。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○学校運営協議会委員の任命

<学校教育課長>

昨年度から、市内全小中 32 校に学校運営協議会を置く学校、いわゆる、コミュニティ・スクールとして指定しました。磐田市学校運営協議会規則第 4 条の規定により、保護者や地域の住民、学識経験者、教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が任命することとなっております。以上、326 人を学校運営協議会委員として任命していくことについて御審議願います。

<質疑・意見>

○ 学校運営協議会委員は、各学校によって人数が違いますが、一番多い学校、一番少ない学校は

それぞれ何名ですか。

- 多い学校で 23 名、少ない学校は 6 名となっています。学校協議会のときは 6 名くらいの学校 が多くありましたが、学校運営協議会になって、地域の実情に応じて増やしている学校が多いで す。平均すると 10 名を超えるくらいです。
- 地域の実情という意味では、地域によってメンバーの特性はいろいろとあると思います。一般 的に自治会の方が出ることが多いかと思いますが、珍しい例がありましたら教えてください。
- 例えば城山中学校では、地域の行事と関連した方で磐田大祭りの副実行委員長さんや、大学生の方もメンバーに入っています。
- 以前に委員を務めていた大学生は、教員採用試験に合格しました。学校運営協議会のおかげだ と思います。
- 豊田北部小学校は、キャリア教育を推進していて、地上の星プロジェクトリーダーの方たちが 委員となっています。いわゆる学校支援地域本部的な形で、地域の方々をキャリア教育の講師と して募集や働きかけを、教員ではなくてこの方たちが行ってくれています。
- コミュニティ・スクール・ディレクターも入っています。
- ある面、我々教育委員会と同じように、学校の中の教育委員会のような担い手になるので、「ふるさとを愛する」という具体的な施策、それから「未来を拓く」という具体的なプランニングは 運営協議会委員によって、今ある壁を取っ払いながら議論していただくメンバーになると思うの で、違った見方で取り組んでいる学校を教えてもらおうと思い、質問しました。
- それぞれの地域の独自性がありますので、地域の力を学校教育に活用できるようにしていきたいと思います。
- そうかと言って新しいことばかりがいい訳ではないので、きちんと見極めができる人材を選べるようにお願いしたいと思います。
- 300 名以上の方が登録して、一緒にやっていただいていることはすごい教育力です。ありがとうございます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○結核対策委員会委員の委嘱及び任命について

く学校教育課長>

「磐田市結核対策委員会要綱」第3条の規定により磐田市結核対策委員会委員を委嘱及び任命するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

●各課から報告したもの

(1)スポーツ振興室

ジュビロ磐田関連事業について、簡単に概要を報告します。今年も、ジュビロ磐田の選手による 小学校訪問事業や、小中学生を対象とした、ホームゲーム6試合無料観戦事業、小学生一斉観戦などを行います。一斉観戦事業は、今年度で6回目となりますが、子どもたちが安全に楽しく観戦できるよう、教職員の皆様にも御協力いただきながら進めていきます。今回の一斉観戦は、2つの新たな試みを行います。1つ目は、保護者ボランティアの参加です。保護者ボランティアの皆様には、児童と一緒になって応援するとともに、学校とスタジアム間の移動時や観戦時の児童の安全確保をしていただきます。保護者ボランティアには、約150名の応募がありました。2つ目は、ジュビロ私設応援団プログレッソが、応援指導を希望する学校を訪問し、応援の仕方を指導します。現在7校の申込みがあります。また、一斉観戦当日まで、各校でいつでも応援練習できるよう練習用のDVDや応援歌の歌詞カードを全校へ配付します。今後も、一斉観戦に新たな試みを加えていき、子どもたちの思い出に残る事業としていきたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

(2)教育総務課

本年度につきましても、4月1日の着任式や、本日の学校事務説明会等の行事・会議が無事滞りなく行われました。今後は、4月26日の芝生維持管理説明会のほか、市P連関係の会議が予定されています。

平成 28 年度学校施設主要工事について説明します。小学校施設整備事業では、磐田北小学校の屋外プールの改築工事があります。現行の 50m プールを解体して、新たに 25m プールを夏頃に発注し、平成 29 年 6 月の完成を予定しています。なお、北幼稚園園舎の改築は、磐田北小学校地内北側で行う予定で、平成 29 年 12 月の完成を予定しています。

中学校施設整備事業では、向陽中学校南棟東側の浄化槽改修、南部中学校駐車場北側に駐輪場の 増設、豊岡中学校の校内下水道の接続工事を行います。学校運営に支障が出ないよう早期発注に努 め、工事調整を進めてまいります。

防災機能強化事業では、外壁や天井照明灯、設備機器、配管といった建築非構造部材の落下や転倒による人的被害や避難経路の阻止など、児童生徒に多大な被害を与える恐れがある箇所に必要な防災対策を採るもので、主として「外壁改修」と「落下防止対策」がその内容となります。平成 26 年度から順次行っており、平成 29 年度までの 4 年間の計画で実施しています。今年度は、東部小学校北棟、豊岡南小学校と竜洋中学校のそれぞれ南棟のほか、平成 29 年度に工事を予定している向笠小、福田小、神明中の設計委託を行う予定です。

次に、学校環境整備事業として、学校施設の外観美化や校舎内の施設改善を目的に、汚れや破損が目立つ学校を対象に実施します。ミストシャワーやトイレの洋式化についてもこの事業として取り組みます。

次に、学校施設修繕ですが、今年度も学校からの要望のうち、優先度の高い箇所を実施し、累積する修繕件数の減少に努めます。工事については、主に夏休みの期間を利用し、学校運営に支障が出ないよう発注を進めてまいります。

次に、放課後児童クラブの運営についてです。利用者増に伴う収容人数の増加のため平成 27 年

度に取り組んだ対策として、夏休みの特需を含めた利用者数の増加に対応するため、平成 27 年 7 月に磐田西小第 2 児童クラブ、豊田南小第 2 児童クラブの 2 クラブを開設し、また平成 28 年度当初からの開設に向けて、空き教室の利用について小学校への働きかけを早期に行った結果、新たに東部小第 3 児童クラブ、田原小第 2 児童クラブ、竜洋北小第 2 児童クラブ、福田小第 3 児童クラブの 4 クラブを増設しました。以上から、児童クラブ数は、平成 27 年度当初の 37 から 6 クラブ増え、平成 28 年度当初現在、43 クラブを運営している状況です。

また、春休みなどの特需への対応として、幼稚園保育園課と連携し、豊田東幼稚園の園舎の空き 教室を利用するといった、小学校内でのスペース確保が困難な場合への代替策も取り入れ、平成28 年4月1日現在において待機児童数ゼロを達成しました。

利用状況につきましては、本年4月1日現在において、児童クラブを利用している児童の数は、1,194名、春休みの短期の利用者が77名、合計1,271名です。前年度との比較では、1年生が30名増、2年生が14名減、3年生は62名の増です。4年生以上が60名から129名へ69人増え、全体での増加は147名となっています。

今後も、子どもたちの放課後の安全の確保と健全育成のため、安定した運営ができるよう、努めてまいりたいと考えています。

<質疑・意見>

- これからプールの季節になって子どもたちが水着になりますが、この頃不審者に動画や写真を 撮られる事例が多くなってきています。一度見回っていただいて、外からプールが丸見えの学校 を外から見えないようにすることを、幼稚園等も含めて今後考えていただきたいと思います。市 P連の保護者の皆さんも心配されていらっしゃいますので、よろしくお願いします。
- 現在、詳細を把握していないので、確認します。
- 大規模な工事でなくていいので、外を歩いている人からとにかくプールが見えないようにする 工夫を何か考えていただきたいと思います。
- わかりました。
- 熊本の地震の件ですが、避難所になっている体育館の耐震補強をした天井から接続のボルトが落ちてくるということが昨日今日報道されています。原因が施工方法にあるのか、施工自体に問題があるのかわからないですが、もし施工方法に問題があるとすると、市内の学校の耐震補強のあり方を一度見直しや点検をする機会があれば、考えていただきたいと思います。
- 確認します。

(3) 学校給食管理室

それでは、「平成 28 年度給食用食材の放射性物質検査」について報告させていただきます。この検査は、国が定める食品中の放射性物質の新たな基準値が設定されたことや、「安全・安心のための学校給食環境整備事業」により、県が放射性物質検査を開始したことに伴い、保護者等の不安の軽減を図るため、平成 24 年 5 月から実施をしているものです。磐田市は独自で検査を実施しているため、検査費用等は全て市が負担しています。

検査の概要ですが、当日の給食に使用する生野菜やきのこ類の一部を取り分けて行っておりまして、平成 28 年度の実施施設は、15 箇所の単独調理場と 3 箇所の学校給食センター及び保育園等 6 箇所の、計 24 箇所で実施をいたします。

検査内容につきましては、規制値が設定されているセシウム 134・137 で、県の計量証明事業者

として登録されている市内の検査機関に委託をしております。検査結果につきましては、当日学校 給食管理室から該当する小中学校長及び学校給食センター長あて、その都度ファックスにて報告を しています。

検査の頻度についてですが、24 年度に検査を開始してから2年度間において1度も放射性物質 が検出されたことがなかったことから、26 年度からは2か月に1度の検査としています。

検査結果につきましても、引き続き、当日、市のホームページに掲載し公表してまいります。

万一基準値を超えた食材が出た場合には、食材が含まれる副食は提供しないなど、学校給食管理 室からその対応について学校長あて連絡をさせていただくこととしています。

放射性物質検査については、以上でございます。

続きまして、月例報告の実施済事業として、「単独調理場給食調理等業務委託業者説明会」についてです。本年の9月から新たに民間委託する富士見小学校と竜洋中学校に加え、平成15年度から随意契約により継続して委託している竜洋東小学校の3校について、一括して委託することとし、4月21日に業者説明会を開催いたしました。説明会には5社が参加をし、募集要項や施設の概要説明のほか、午後からは、3校においてそれぞれ施設見学など現地説明会を行いました。なお、今後は、第一次審査である書類審査を6月の初旬に、また、第二次審査であるプレゼンテーションを6月の下旬に実施し、最終的に業者を決定する予定です。

<質疑・意見>

なし

(4) 学校教育課

本年度の4/1 現在の児童生徒数ですが、小学生が9,442 名、中学生が4,500 名、合計13,942 名で本年度スタートをしました。順調なスタートが切れたと思っております。

実施済事業、予定事業ですが、新規採用教職員着任式、市費負担教職員着任式で新しい力が入ってきました。現在、学校組織の一員として、一生懸命取り組んでいると報告を受けています。それに関わって第2回初任者研修会、ふるさと礎研修会等を実施して、資質向上に努めていきたいと思います。

磐田市スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)実施要綱について、報告します。磐田市では、昨年度から県の配置によるSSW1名を配置しました。SSWは、社会福祉士等の資格をもつ方で、生徒指導上の問題(不登校やいじめ、児童虐待、問題行動等)を抱えた児童生徒の環境との関係性に着目し、教職員と協力し、校内におけるチーム体制を構築し、関係機関とのネットワークの活用や多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく人材のことです。昨年度たいへん成果があがったということで、本年度は県からの1名の派遣に加え、新たに市での任用をし、さらにその機能を高めていきたいと考えています。本要綱はその1名を任用するにあたり、作成しました。

<質疑・意見>

- SSWさんと直接話をしたことがあるのですが、とてもいろいろなお話が伺えて、このような方がもっと学校に入ってきてくれるといいなと思ったことがありました。県だけでなく市でもお願いするわけですよね。 是非そういう方を一人でも二人でも増やしてほしいと思います。
- 他の市町でもニーズが高いものですから、段々増えてくると思います。市のほうでも充実させていきたいと思います。

- その方も、県で言われて磐田市に配属されましたと言っていました。
- 国の方策で文部科学省からSSWをこれだけ配置しますと各県へ配置します。しかし、我々のところへ降りてくるときには、たいへん数が少なくなっています。ちなみに磐田市では、32校で最初は一名でした。本来ならもう少し来てもいいと思うのですが、その辺を市で理解していただいて、一名付けていただいたことは、私どもとしてはたいへん大きなことです。さらにもう少し付けていただけるとありがたいと思います。やはり、生活環境がいろいろな方がいますから。
- SSWさんの話で一番印象に残ったのが、先生にも親にも話せないことをじっくり聞いてあげているので、話してくれるって言うんです。初対面のときは無理でも、2回3回面接すると話してくれるようになるので、一生懸命聞くんですよっておっしゃってました。
- そのように聞けるようになったり、調整ができるようになったりするのは、第一にSSWの方の力です。それから学校現場に慣れるのに2年くらいかかるので、長期的な視野に立って頑張っていかないといけないなと思います。
- いじめなどの問題だけでなく、性同一障害などのお子さんにも接していて、その子は親にも全然言えなくて、SSWには話してくれたと言っていました。

(5) 中央図書館

始めに、昨年度の資料点検の結果について御報告します。27 年度末の5館合計の蔵書数は878,303点となりました。購入、寄贈により25,880点の増で、除籍廃棄等により、13,249点の減で、差し引き26年度末に比べて12,631点の増となっております。豊田図書館は閉架書架の一般資料および郷土資料の整理を行ったことで、全体的に昨年度より蔵書数が減少しました。

次に、平成 27 年度の資料点検の結果、不明資料は 5 館合計で 436 点でした。その内訳は、図書 375 点、雑誌 36 点、視聴覚資料 25 点です。なお平成 26 年度に不明となった 5 館合計 645 点のうち、約 38%にあたる 247 点が平成 27 年度の資料点検により発見されています。

次に、今年度の資料点検期間ですが、福田図書館が5月24日から27日まで、豊岡図書館が5月31日から6月3日まで、竜洋図書館が6月7日から10日まで、と例年とほぼ同じ時期に実施したいと思います。よろしくお願いします。

次に、静岡産業大学図書館との相互協力に関する覚え書きの締結についてですが、平成 18 年から市立図書館の資料を静岡産業大学図書館でも返却できるようになっていましたが、正式な文書の取り交しがありませんでしたので、相互に連携・協力し、図書館サービスの向上をはかることを目的に、別紙のとおり、平成 28 年 4 月 1 日付で覚書を締結いたしました。これにより、相互の図書館での図書館資料の返却を可能としました。また、市立図書館から大学への団体貸出も可能とし、相互に利用案内を行い、資料の有効活用と協力して利用者を増やすなど、図書館サービスの向上を図ることを目的にしています。今後、大学図書館とは継続して情報交換の機会を作り、市民への図書館サービスの一層の向上を図っていきます。

最後に月例報告です。実施済事業で図書館システム更新業務プロポーザル実施要領等公告ですが、 今年度 10 月から稼働予定の新たな図書館システムの構築のための公募プロポーザルの公告を4月 8日に図書館 HP により行いました。公告期間は4月21日までの14日間です。5月17日に第一 次審査、25日に第二次審査を行い、6月から更新業務に取り掛かる予定です。

<質疑・意見>

なし

(6) 文化財課

月例報告です。実施済事業のうち、歴史文書館第 16 回企画展として、現在中央図書館で「家康と磐田」を開催しています。来年 2017 年、NHKの大河ドラマが井伊直虎を取り上げるので、その時代の家康と磐田の関係はどうだったのかということに視点を当てての開催となります。この企画展は今年1月に竜洋の歴史文書館で開催していましたが、場所を中央図書館に移して4月 16日から24日まで開催をする形になっています。17日(日)には、講談師の方が講談を30分ぐらい行います。全国で80人ぐらいいる中の一人で磐田出身の方がいらっしゃいます。その後、浜松にお住まいの作家谷光洋先生、文書館で解説をしていただいている名倉愼一郎先生等に、対談を1時間半ほど2階の視聴覚室で行いました。130名程度を想定していましたが、ほぼ満員で、関心の高さが伺われました。

予定事業です。こちらは実際は実施している部分もありますが、訪問歴史授業・バス事業・施設見学について報告します。市内の文化財を活用した普及啓発の一貫で、磐田市には2万年前の旧石器時代から年代ごとにいろいろな遺跡があり、これはなかなか珍しい地域だなと考えます。こうした特色を生かした事業の展開で、職員が市内各小学校に出向いて、火起こしや弓矢の体験を含めて授業を行っています。4月5月で小学校12校がこの事業を取り入れていただいています。1月になると3年生に民具についての学習もしていきたいと考えています。これらを通して、ふるさとに対する愛着をもついい機会にしていきたいと思います。

1点、追加報告をお願いします。職員の公用車による物損事故の損害賠償の額及び和解につきまして、 専決処分を行う予定となっておりますので、御報告申し上げます。

この事故は、平成28年1月29日、金曜日、午前8時50分頃、竜洋西小学校内の駐車場で発生しました物損事故で、4月中に和解が成立する予定でございまして、来月開催される市議会5月臨時会において専決処分として報告する予定となっております。

事故の状況ですが、文化財課臨時職員が、訪問歴史教室に使用する資料を下ろすため、公用車を駐車場方向へ右折する際、公用車の左前バンパーが、同校給食室に勤務の職員の駐車車両の左後部バンパーに接触したものです。

損害賠償金額は、相手方車両の修理代 102,722 円で、全額を当方が負担することで和解が成立すると 考えています。なお、この損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会から全額 補てんされております。

今後は道路上のみならず、特に学校等の子どもたちがたくさんいる駐車場内等においても、安全確認 の励行を職員に徹底し、再発防止に努めてまいります。

<質疑・意見>

なし